

河合町議会会議録

令和5年 9月28日 開会

河合町議会

令和5年第3回（9月）河合町議会定例会会議録目次

第4号（9月28日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○出席説明員	2
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○委員長報告	3
○議案第32号、議案第39号の委員長報告、討論、採決	4
○議案第33号から議案第38号までの委員長報告、討論、採決	6
○認定第1号から認定第8号までの委員長報告、討論、採決	10
○諮問第1号の採決	19
○同意第28号の採決	19
○同意第29号の採決	19
○同意第30号の採決	20
○議員発議第8号の上程、説明、討論、採決	20
○議会運営委員会の閉会中の継続調査	22
○閉会の宣告	22
○署名議員	25

令和 5 年 9 月 2 8 日（木曜日）

（第 4 号）

令和5年第3回（9月）河合町議会定例会会議録

議 事 日 程（第4号）

令和5年9月28日（木）午前10時00分開議

- 日程第 1 議案第32号 令和5年度河合町一般会計補正予算について
- 日程第 2 議案第39号 河合町税条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第33号 令和5年度河合町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第 4 議案第34号 令和5年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について
- 日程第 5 議案第35号 令和5年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計補正予算について
- 日程第 6 議案第36号 令和5年度河合町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第 7 議案第37号 令和5年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について
- 日程第 8 議案第38号 河合町印鑑条例の一部改正について
- 日程第 9 認定第 1号 令和4年度河合町一般会計歳入歳出決算認定について（別冊）
- 日程第10 認定第 2号 令和4年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（別冊）
- 日程第11 認定第 3号 令和4年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について（別冊）
- 日程第12 認定第 4号 令和4年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（別冊）
- 日程第13 認定第 5号 令和4年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について（別冊）
- 日程第14 認定第 6号 令和4年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（別冊）
- 日程第15 認定第 7号 令和4年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定について（別冊）
- 日程第16 認定第 8号 令和4年度河合町水道事業会計決算認定について（別冊）
- 日程第17 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

- 日程第18 同意第28号 監査委員の選任について
日程第19 同意第29号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第20 同意第30号 教育委員会委員の任命について
日程第21 議員発議第8号 補助金の個別外部監査実施を求める決議
日程第22 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第22まで議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	杵本貴司	2番	常盤繁範
3番	梅野美智代	4番	佐藤利治
5番	中山義英	6番	坂本博道
7番	長谷川伸一	8番	杵本光清
9番	大西孝幸	10番	馬場千恵子
11番	岡田康則	12番	疋田俊文

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	森川喜之	副町長	佐藤壮浩
教育長	上村欣也	企画部長	森嶋雅也
総務部長	上村卓也	福祉部長	浮島龍幸
環境部長	石田英毅	まちづくり推進部長	福辻照弘
総務部次長	小野雄一郎	教育委員会事務局次長	中尾勝人
財政課長	松本武彦	住民福祉課長	古谷真孝

会議に従事した事務局職員

局長心得 高根亜紀 主事 平井貴之

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（疋田俊文） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和5年第3回の定例会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎委員長報告

○議長（疋田俊文） 本日、議会運営委員会を開会していただいておりますので、岡田康則議会運営委員長より報告願います。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田委員長。

○11番（岡田康則） 議会運営委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

本日の議事日程につきましては、総務文教常任委員会で審議されました議案第32号、第39号。

厚生建設常任委員会で審議されました議案第33号、第34号、第35号、第36号、第37号、第38号。

決算審査特別委員会で審議されました認定第1号から第8号を審議終了後、また人事案件であります諮問第1号、同意第28号、第29号、第30号を審議します。

その後、議員発議第8号を審議いたします。

また、議会運営委員会における所管事項の閉会中の継続調査が、委員長より出されております。

以上で報告終わります。

○議長（疋田俊文） ただいまの委員長報告のとおりに決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決定いたします。

◎議案第32号、議案第39号の委員長報告、討論、採決

○議長（疋田俊文） 日程第1、議案第32号、日程第2、議案第39号を総務文教常任委員会に付託しておりますので、大西孝幸総務文教常任委員長より報告を求めます。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西委員長。

○9番（大西孝幸） 総務文教常任委員会の結果を報告いたします。

去る9月8日の本会議において、当委員会に付託されました議案第32号、第39号について9月14日に委員会を開きましたので、その結果を報告いたします。

議案第32号 令和5年度河合町一般会計補正予算については、理事者より説明を受け、歳入歳出それぞれ一括で審議を行いました。

アピアランスケア支援事業補助金は、補整具がウィッグや乳房補整具等、種類が異なればそれぞれに補助があるのか。また、ウィッグは女性も男性も可能なのかとの質問があり、例えば、ウィッグと胸の補整具を両方申請した場合も両方に補助があり、同時に両方、胸の手術をされた場合は1回になるが、片方ずつ、何年か空けて手術をした場合は両方申請が可能となる。また、ウィッグは女性でも男性でも補助対象となるとの答弁がありました。

その他、質疑があり、それぞれ答弁がありました。

今回、委員外議員からの質疑は3名の方からありました。

審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

次に、議案第39号 河合町税条例の一部改正については、理事者より説明を受けました。この税制改正で、当初予算の歳入額でどういった変化になるのかとの質疑があり、町民税の均等割が500円減額となるため、本年度では約8,400の方が均等割の対象となり、約420万円が減額となる。その分は国から森林環境譲与税として交付される。全額ではないが、私有林、人工林の案分や林業従事者の案分、また、人口分の案分という形で計算された額が譲与税として入ってくるとの答弁がありました。

そのほか、質疑があり、それぞれ答弁がありました。

今回、委員外議員からの質疑は2名の方からありました。

審議の結果、賛成多数で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（疋田俊文） 議案第32号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

これより、議案第32号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第32号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、議案第32号 令和5年度河合町一般会計補正予算については可決されました。

議案第39号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 討論ですか。

馬場議員。

○10番（馬場千恵子） それでは、第39号の税条例の一部改正について、反対討論したいと思います。

この中で言われています森林環境税ですけれども、この環境税は2024年度から国民1人1,000円、全体で620億円の負担となります。森林環境税として住民税に上乗せされるもので、低所得でも課税される一方、地球温暖化対策で温室効果ガス排出の原因をつくっている大企業は負担ゼロとなっています。国の地方税改正に伴う条例改正ではありますが、本来、森林整備を重要な課題と位置づけ、国は国民にその負担を求めるのではなく、国の施策として林業の予算を増やし、大企業にも応分の負担を課すべきものであるという意味からも、認め難く反対討論といたします。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

（「ありません」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） これより、議案第39号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第39号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(足田俊文) 多数であります。

よって、議案第39号 河合町税条例の一部改正については可決されました。

◎議案第33号から議案第38号までの委員長報告、討論、採決

○議長(足田俊文) 日程第3、議案第33号、日程第4、議案第34号、日程第5、議案第35号、日程第6、議案第36号、日程第7、議案第37号、日程第8、議案第38号を厚生常任委員会に付託しておりますので、佐藤利治厚生常任委員長より報告を求めます。

○4番(佐藤利治) はい、議長。

○議長(足田俊文) 委員長。

○4番(佐藤利治) 厚生建設常任委員会の結果を報告いたします。

去る9月8日の本会議において、当委員会に付託されました議案第33号、第34号、第35号、第36号、第37号、第38号について9月14日に委員会を開催いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第33号 令和5年度河合町国民健康保険特別会計補正予算については、理事者より説明を受け、歳入歳出それぞれ一括で審議を行いました。

産前産後賦課軽減対策対応システム改修は町の単独か、広域での改修かとの質疑があり、7町での共同調達をしているとの答弁がありました。

また、制度について質疑があり、それぞれ答弁がありました。

審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第34号 令和5年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算については、理事者より説明を受け、歳入歳出それぞれ一括で審議を行いました。

委員外議員からの質疑は1名の方からありました。

審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第35号 令和5年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計補正予算については、理事者より説明を受け、審議を行いました。

審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第36号 令和5年度河合町介護保険特別会計補正予算については、理事者より説明を受け、歳入歳出それぞれ一括で審議を行いました。

審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第37号 令和5年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算については、理事者より説明を受け、歳入歳出それぞれ一括で審議を行いました。

後期高齢者医療広域連合への納付金が9月に補正される理由について質疑があり、年度末に賦課された保険料は、同一年度内に広域連合に納付することが不可能であるため、翌年度に繰り越すこととなり、それを広域連合に納付するため、9月議会にて納付金の歳出予算の補正対応を行うものであるとの答弁がありました。

審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第38号 河合町印鑑条例の一部改正について、理事者より説明を受け、歳入歳出それぞれ一括で審議を行いました。

マイナンバーを利用した印鑑証明等のコンビニ交付に当たり、報道されているようなひもづけミスが起これないように、町は何か対策をしているのかとの質疑があり、印鑑証明等のコンビニ交付に当たっては、マイナンバーの手入力がないため、報道されるような誤入力によるヒューマンエラーは仕組み的に起これないとの答弁がありました。

今回、委員外議員からの質疑は1名の方からありました。

審議の結果、賛成多数で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（疋田俊文） 議案第33号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

これより、議案第33号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第33号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、議案第33号 令和5年度河合町国民健康保険特別会計補正予算については可決さ

れました。

議案第34号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。反対討論。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） それでは、議案第34号 令和5年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について、反対討論をしたいと思います。

令和4年度決算の繰越金を処理する補正予算です。この事業は令和7年1月まで回収組合が行うということです。しかし、回収組合解散後も債権は残り、町が独自で回収を行わなければなりません。回収組合がどこまで回収をするのかプランを明らかにし、具体的計画に基づき回収を強めることを求めて、当初予算にも反対いたしました。改善されていないまま決算処理となっています。そのため、決算処理回収組合からの引継ぎをスムーズに進めることを願い、反対討論といたします。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

（発言する者なし）

○議長（疋田俊文） これより、議案第34号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第34号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、議案第34号 令和5年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算については可決されました。

議案第35号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

これより、議案第35号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第35号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、議案第35号 令和5年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計補正予算については可決されました。

議案第36号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(疋田俊文) 異議なしと認めます。

これより、議案第36号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第36号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(疋田俊文) 全員であります。

よって、議案第36号 令和5年度河合町介護保険特別会計補正予算については可決されました。

議案第37号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(疋田俊文) 異議なしと認めます。

これより、議案第37号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第37号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(疋田俊文) 全員であります。

よって、議案第37号 令和5年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算については可決されました。

議案第38号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○6番(坂本博道) 議長、討論をお願いします。

○議長(疋田俊文) 坂本議員。

○6番(坂本博道) 反対討論をさせていただきます。

マイナンバーカードを使ってコンビニで印鑑証明を交付する際、カード代わりにスマート

フォンでも可能とするための条例改正です。情報登録の際のミスの可能性、さらに暗証番号が分かれば、本人確認なく発行は可能であるというような仕組みです。公的手続における個人情報保護等、悪用のハードルをさらに下げるものであり、この条例改正には反対をさせていただきます。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

（発言する者なし）

○議長（疋田俊文） これより、議案第38号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第38号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、議案第38号 河合町印鑑条例の一部改正については可決されました。

◎認定第1号から認定第8号までの委員長報告、討論、採決

○議長（疋田俊文） 日程第9、認定第1号、日程第10、認定第2号、日程第11、認定第3号、日程第12、認定第4号、日程第13、認定第5号、日程第14、認定第6号、日程第15、認定第7号、日程第16、認定第8号を決算審査特別委員会に付託しておりますので、中山義英決算審査特別委員長より報告を求めます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 去る9月8日の本会議において当委員会に付託されました認定第1号から認定第8号までの8認定について、9月20日、21日に委員会を開会いたしましたので、その結果について報告します。

認定第1号 令和4年度河合町一般会計歳入歳出決算認定については、審議の結果、賛成多数で認定することに決しました。

認定第2号 令和4年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、審議の結果、賛成多数で認定することに決しました。

認定第3号 令和4年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定につい

ては、審議の結果、賛成多数で認定することに決しました。

認定第4号 令和4年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、審議の結果、賛成多数で認定することに決しました。

認定第5号 令和4年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員多数で認定することに決しました。

認定第6号 令和4年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、審議の結果、賛成多数で認定することに決しました。

認定第7号 令和4年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定については、審議の結果、賛成多数で認定することに決しました。

認定第8号 令和4年度河合町水道事業会計決算認定については、審議の結果、賛成多数で認定することに決しました。

以上、当委員会に付託されました認定第1号から認定第8号までの審議結果について、報告を終わります。

○議長（疋田俊文） 認定第1号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○10番（馬場千恵子） 議長、討論。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） はい。それでは、認定第1号について、反対討論をしたいと思いません。

主に2点について述べたいと思います。

住宅使用料及び共益費の約1,100万円の不納欠損処理を含む決算となっております。5年以上、滞納家賃を請求しなかったことにより時効が成立し、債務者からの援用申請となり消滅したというものでございます。

本来、収入として計上されるものが決算処理され、非常に大きな損害が生じたもので、今まで不納欠損としての処理は幾つもありましたが、今回のように消滅時効の援用というのは初めてではないか思います。

住宅を借りるときの契約書はあったのでしょうか。滞納されている状況にありながら、なぜ請求書を発行しなかったのか。また、なぜ未納の状況で督促状の発行を送付しなかったのか。なぜ基本的な事務処理が適切に行われなかったのか。なぜ誰からも指摘がなかったのかなど、普通に行うべき債務管理を怠った結果としての不納欠損処理と言わざるを得ません。

業務の改善が今まで行われなかった悪しき体質を改善し、きっちり総括することが今後の大きな課題となっています。

また、もう一つは教育についてでございます。これにつきましては、小中学校とも管理費で不用額があり、これについては、人材不足により予定していた人材の確保ができなかったためという説明を受けました。

学校現場ではそれぞれ工夫、協力し合い、努力しながら不足を補うために手だてを取っているということで、大変な思いをされていることがうかがえます。

しかし、この人員不足の状況が子供たちに影響がないとは思えません。教員にとっても長時間労働など労働強化、また、ストレスにもつながります。それはカウンセリングでもいじめの相談、不登校、そして教員からの相談も多くある中、教員不足を解消するなどの教育環境の整備などの改善は後回しにできない緊急かつ重要な課題であり、見過ごすことはできません。保育の現場でも共通する課題でもあります。

ほかにも、まちづくりや福祉分野での課題、公共交通の課題、何よりも財政の健全化を進め、住民へのサービスの低下を招くことのない住みよいまちづくりを進めていくことが町が求められています。

これらのことを求めて、当初予算にも反対をしました。結局、それらを実現させる決算とは言い難く、反対討論といたします。

○議長（疋田俊文） 他にありませんか。

○7番（長谷川伸一） はい、討論させてください。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 清原町政の第1期の最終年度に当たる令和4年度の一般会計決算書について、次の理由により非承認といたします。

債権、町営住宅使用料の不納欠損処理について、河合町監査委員による審査意見を参照しますと、公債権、私債権の滞納金の対策では、公債権において個別外部監査が実施され、課題や問題点が抽出され、その対応策は検討されている。

一方、私債権（住宅家賃）では滞納額、約6,100万円のうち約1,100万円が消滅時効援用の法令により不納欠損処理されたため、約1,100万円の債権はなくなった。債権消滅の要因の一つが、債権者として債務者に滞納家賃の請求権を5年間行使しなかったことであり、債権管理の在り方を総括することと、残額5,000万円について詳細な調査の上、どのような処理を行っていくのか早急に検討を行い、対応策を提示していただきたいと意見が述べられてお

ります。

この意見を私は重く受け止め、反対の理由とさせていただきます。

以上です。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 反対討論させていただきます。

さきの2人の反対討論同様の形ではあるんですけども、これはあくまで令和4年度の決算の状況でございます。令和5年度においては、そういった反省点を踏まえて取組を行っているという形のものは何っておりますし、その成果が出ているというのは報告で受けております。

しかしながら、令和4年度までの決算、そこまでにおいて、今まで議会も含め河合町全体が行ってきたこと、この内容をしっかりと、反省点と踏まえて、今回の決算については、今までの積み重ねの部分で指摘を受けたことも踏まえて、反対という形的意思表示をさせていただきます。

また、最後になりますが、現職の町長でいらっしゃいます森川町長におかれましては、今年度よりこういったことがない形で、しっかりと施政を進めていただきたいと、その期待も込めまして反対の形的意思表示をさせていただきます。

以上です。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

（発言する者なし）

○議長（疋田俊文） これより、認定第1号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。認定第1号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（疋田俊文） 多数でございます。

本案に対することが認定されました。

認定第2号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○6番（坂本博道） はい、議長。討論をお願いします。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 反対討論をさせていただきます。

令和4年度当初予算では、令和6年度の県単位化に向け、保険税引上げを前提にした予算であること、また、財政調整基金を活用して、子供の均等割免除など保険者負担の独自の施策を反映した予算とするべきとして反対しました。

また、国保会計として財源確保で一般会計からの事務費繰入れも行っていないなど、今回の決算は、その問題点を含んだまま執行した結果であり、認め難く反対とさせていただきます。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

（発言する者なし）

○議長（疋田俊文） これより、認定第2号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。認定第2号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（疋田俊文） 賛成多数でございます。

よって、認定第2号 令和4年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

認定第3号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。討論で。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） それでは、令和4年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論をしたいと思います。

令和6年で回収組合が解散ということで、それ以降は町独自で回収を行うこととなります。2021年で連絡が取れない債権者が6名で8件、また2022年では5人で6件、回収不能が2件ということです。回収組合解散後の計画については具体的に進め、残債権の回収について、明確な方針を持って対応すべきだと求めて、当初予算にも反対をしましてまいりました。これらが改善していない決算として、認め難く反対討論といたします。

○議長（疋田俊文） これより、認定第3号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。認定第3号を委員長報告のとおり決定することに賛

成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(疋田俊文) 賛成多数でございます。

よって、認定第3号 令和4年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

認定第4号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○10番(馬場千恵子) はい、議長。

○議長(疋田俊文) 討論。

○10番(馬場千恵子) はい。

○議長(疋田俊文) 馬場議員。

○10番(馬場千恵子) それでは、認定第4号 令和4年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論をしたいと思います。

予算では、長寿命化計画の見直しで一般会計からの繰入れの在り方の再検討の必要性を指摘して、反対をしています。

今回も基本的にはその方向は変わっておらず、総務省からの通達で赤字分の補填、一般会計からの繰入れなどが行われていますが、住民の生活にとって重要な事業でもあり、下水道工事の進行も含め検討が必要と思われるため、認め難く反対討論といたします。

○議長(疋田俊文) 他にございませんか。

(発言する者なし)

○議長(疋田俊文) これより、認定第4号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。認定第4号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(疋田俊文) 多数であります。

よって、認定第4号 令和4年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、可決されました。

認定第5号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○2番(常盤繁範) 議長。質疑を求めます。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 委員長に報告いただきました、委員長に質問をさせていただきます。

先ほど委員長報告においてですね。認定第5号議案、こちらのほうですね。委員会では全員多数という形で報告をいただいております。この内容を確認させていただきたいのです。これ、全員賛成なのか、賛成多数であるのか、そこをお答えいただければと思うのですが、いかがですか。

○議長（疋田俊文） ちょっと暫時休憩します。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時37分

○議長（疋田俊文） 再開します。

中山委員長。

○5番（中山義英） 私は全員賛成と言ったつもりなんですけれども、全員賛成で認定することに決しております。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

（発言する者なし）

○議長（疋田俊文） これより、認定第5号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。認定第5号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、認定第5号 令和4年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

認定第6号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○6番（坂本博道） 議長、討論をお願いします。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それでは、反対討論をさせていただきます。

当初予算について介護保険事業8期計画で介護保険料を引き上げないことは評価しながらも、22年を迎えた介護保険制度の問題点、また、介護保険外しや負担増、生活援助の縛りなど、基本的にそのまま進める予算として反対をしました。

今回の決算もその執行であること、また、医療・介護連携事業など予算をつけながら執行されない事業の改善などを進められておらず、認定し難く反対とさせていただきます。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

（発言する者なし）

○議長（疋田俊文） これより、認定第6号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。認定第6号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、認定第6号 令和4年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、可決されました。

認定第7号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 討論ですか。

○10番（馬場千恵子） 反対討論です。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） それでは、令和4年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論をしたいと思います。

予算でも反対討論で述べましたが、この制度は平成20年4月、2008年に導入されて15年が経過しています。75歳以上の高齢者を別枠にして、広域連合で運営されています。

高齢者が生き生きと過ごすためにも健診は欠かせません。しかし、健診の自己負担の軽減も実施しようとはしていません。健診の充実を図るため、独自の手だてを行っている自治体もあります。

高齢者の医療費についても1割から2割に、現役並みのところでは3割で、健康を守る上で大きな負担となるなど多くの課題があります。町独自の努力、改善を求めるものであり、認め難く反対討論といたします。

○議長（疋田俊文） これより、認定第7号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。認定第7号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、認定第7号 令和4年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定については、可決されました。

認定第8号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○6番（坂本博道） 議長、討論をお願いします。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それでは、反対討論をさせていただきます。

当初予算の際にも、住民にとって重要な予算ではありますが、県水道事業の一体化を前提にして、そしてまた、町としての水道ビジョンが明確でないとして反対をしました。その問題点を含んだ決算であること、また、外部監査でこれまでの不納欠損処理の不適切な点も指摘されました。これらも踏まえてこのまま認定し難く反対とさせていただきます。

○議長（疋田俊文） これより、認定第8号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。認定第8号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（疋田俊文） 多数でございます。

よって、認定第8号 令和4年度河合町水道事業会計決算認定については、可決されました。

10分間、暫時休憩します。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時52分

◎諮問第1号の採決

○議長（疋田俊文） 再開します。

日程第17、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本案については原案のとおりです。井上恵美子氏を適任者とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり井上恵美子氏を適任者に認めることに決定しました。

◎同意第28号の採決

○議長（疋田俊文） 日程第18、同意第28号 監査委員の選任についてを議題といたします。

これより、同意第28号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、同意第28号 監査委員の選任については同意することに決定いたしました。

◎同意第29号の採決

○議長（疋田俊文） 日程第19、同意第29号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

これより、同意第29号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、同意第29号 固定資産評価委員会委員の選任については同意することに決定いたしました。

◎同意第30号の採決

○議長（疋田俊文） 日程第20、同意第30号 教育委員会委員の選任についてを議題とします。

これより、同意第30号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、同意第30号 教育委員会委員の選任については同意することに決定いたしました。

◎議員発議第8号の上程、説明、討論、採決

○議長（疋田俊文） 日程第21、議員発議第8号 補助金の個別外部監査実施を求める決議を議題といたします。

お手元に配付のとおり、所定の賛成者があります。提出者の中山義英議員の説明を求めます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 補助金の個別外部監査実施を求める決議。補助金は地方自治法第232条の2で、地方公共団体はその公益上必要がある場合においては、寄附または補助することができる」と規定されています。

補助金制度は行政の補完的な役割を担い、様々な行政分野において、施策目的を効率的に実現するための有効な手段の一つですが、近年多くの自治体では経営改革の一環として補助金改革が進められています。その背景には、補助金交付の目的や根拠・基準の不明確さ、補助事業の効果・成果の曖昧さ、補助金の長期化による既得権化など、その実態に不透明な点

が指摘されているためです。

河合町では、団体に対する補助金等に係る予算の執行の適正化に関する規則に基づいて、補助金交付が行われています。しかし、この規則は昭和61年の制定以降、37年間、一度も改正されないまま現在に至っています。そのため、社会情勢に十分対応できず、補助金の長期化、既得権化が生じている可能性があります。

補助金の財源は、町民の税金で賄われていることから、補助金の交付に当たっては補助事業の公益性、公平性、必要性、有効性が求められます。しかし、河合町では定期的な見直しが進んでいない上に、情報公開も徹底されていません。そのため、どのような団体にどのような補助金があって、どのように使われ、どのような効果があったかは町民は全く分かりません。補助金は町民の税金、いわゆる公金である以上、その使い道は町民の理解が得られる内容でなくてはなりません。河合町においては、補助金の必要性や効果、算定基準、過度な行政支援など不透明な点があり、また、中には団体の事業活動というよりも団体存続のための運営費補助と思われる補助金も見受けられます。

そこで、団体等に交付されている全ての補助金について、個別外部監査によりその必要性、有効性等を検証し、客観的に評価する必要があると考えます。

以上のことから、河合町議会会議則第13条の規定に基づき、令和5年9月、河合町議会定例会において、補助金個別外部監査実施を求める決議を提出するものです。

令和5年9月8日。奈良県北葛城郡河合町議会。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

討論を省略して採決を行います。

○2番（常盤繁範） 討論を求めます。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 賛成討論をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（疋田俊文） はい。

○2番（常盤繁範） では、賛成討論をさせていただきます。

先ほど、発議者であります中山議員からお話がありましたように、説明がありましたように、しっかりと進めていただきたいということで、賛成の意思表示をさせていただきます。

また、内容につきましては、今年度、令和5年度の一般会計予算にも計上されているとおり、300万円計上されているのですかね、この個別外部監査。この実施、しっかりと今年度中に実施をしていただきたいというふうに考えております。

また、内容につきましては、先ほど全事業という形でお話がありましたが、着手する前に、その事業内容、対象とされる調査の事業内容を議会側にしっかり明らかにしていただき、また、その期間、そういったものをしっかりとお示しいただいた、そういったやり取りをしながら、この個別外部監査、進めていただきたいと考えております。

一意見として賛成討論にさせていただきますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

（発言する者なし）

○議長（疋田俊文） 討論を終結して採決を行います。議員発議第8号の賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、議員発議第8号 補助金の個別外部監査実施を求める決議については可決されました。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（疋田俊文） 日程第22、議会運営委員会の閉会中の継続調査について、議題とします。

議会運営委員長から議会規則第73条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について閉会中もこれを継続して行いたい旨の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中も継続審査することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中も継続審査をすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（疋田俊文） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これもちまして令和5年第3回定例会は、ただいまもちまして閉会したいと思います。

閉会 午前11時00分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

署 名 議 員 大 西 孝 幸

署 名 議 員 馬 場 千 恵 子